

わたしたちが生活していくうえで、必ず出るごみ——このごみが、ここ数年急激に増えています。今回は特に生ごみをクローズアップしてみました。台所から出る生ごみは、堆肥として土に還元されるものもあるでしょうが、町内の6割(2490世帯＝平成2年度)の家庭からは、町指定の「ごみ収集袋」によってごみが出され、最終的には、処理場で焼却処分されています。

ところが、最近では、「ごみ収集袋」を使えば、何を入れても処分してもらえ——と勘違いしている人が多いようです。ごみステーションに指定外の袋を置いたり、不燃物を入れたりした袋も後を断ちません。

苦情が寄せられて現場に向いた役場職員は、「ごみを見れば、その家庭の生活が手に取るようにわかる」とまで言い切っています。つまり、あなたの出したごみは、あなたに似ているのです。

「くく」部の人とはいえ、「ステーションに出さずれば」では、いつまでたつてもきれいな街はできません。あなたが出したごみが、ほかの人から後指を指されないよう、もう一度確認してみてください。

### 処理するごみの4割が横芝から

平成2年4月から平成3年3月までの1年間に、「ごみ収集袋」によって横芝町から出されたごみの量は1670トン。これは大型トラックで167台に相当し、一世帯当たり換算しますと、年間、670キログラムものごみを捨てていることになります。

そして、この量は、5か町村(横芝、松尾、山武、芝山、蓮沼)で処理しているごみ全体の約4割にも達しています。

### ごみ処理費 一袋当たり500円かかります

一袋50円で販売している町指定の「ごみ収集袋」には、平均して10キログラムのごみが入っています。

これを燃却し、灰として埋め立てるまでには、ごみ処理の仕事をしている人の人件費をはじめ、電気代や燃料代、そして機械の維持費など、最終的には約500円かかります。町では、みなさんが購入した袋の代金のほかに、年間、5200万円(平成2年度)を負担して、生ごみの処理を

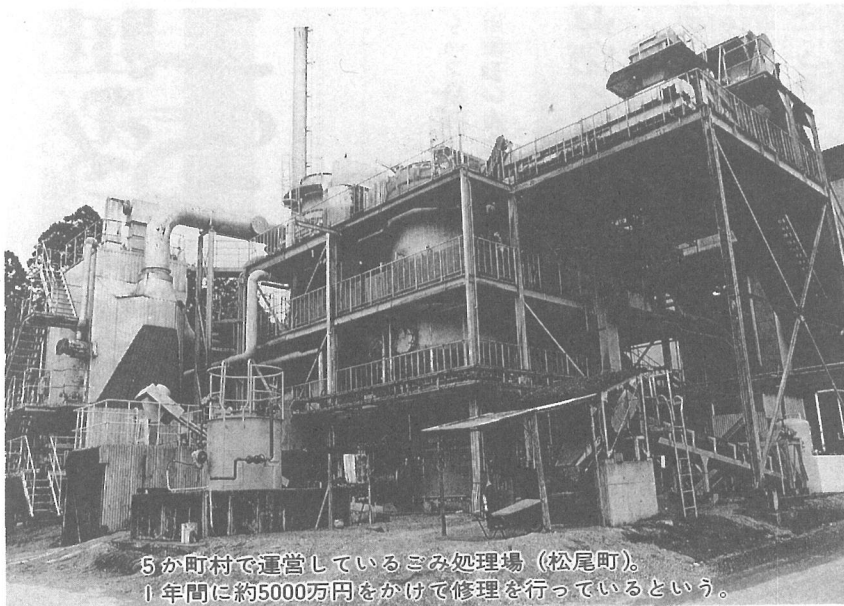
委託しており、これらは、わたしたちの税金でまかなわれています。

### ごみ収集袋に入れられるのは燃えるごみだけです

いまさら燃えるごみだけ、と思う人も多いでしょう。でも現実として、あきかんやあ

きびん、乾電池、ときには鍋や釜まで入っている袋があるのです。

このような燃えないごみが入っていると、処理場の機械が故障し、挙げ句の果ては、修理に大金がかかってしまうのです。くれぐれも燃えるごみ以外は入れないよう注意してください。



5か町村で運営しているごみ処理場(松尾町)。1年間に約5000万円を掛けて修理を行っているという。